

## 日野町監査委員告示第 2 1 号

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項および第 2 項に基づき、令和 7 年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和 7 年 8 月 2 2 日

日野町代表監査委員 東 源一郎

### 定期監査結果

1. 監査日時および 令和 7 年 5 月 2 9 日（木）午前 1 0 時 4 0 分～午前 1 1 時 5 5 分  
監 査 場 所 日野町役場 4 階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監 査 対 象 機 関 長寿福祉課
4. 監 査 対 象 長寿福祉課の分掌する事務全般および次の事項について  
主たる監査事項 ○日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第 9 期）の進捗状況  
（計画 1 年目の実績および計画 2 年目以降の見込・展開）  
○介護予防の取り組みについて
5. 監 査 手 続 令和 7 年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 高齢者福祉計画・介護保険事業計画は 3 年毎に見直しされ、現在は令和 6 年度から令和 8 年度までを計画年とした第 9 期計画となっている。  
令和 7 年は、団塊の世代がすべて 7 5 歳以上を迎える年となり、今後の介護保険の利用の伸びや介護人材不足が懸念される。令和 6 年度においては 2,017,029 千円の標準給付費を推計していたが、実績は 1,859,832 千円で計画比率 92.3%であった。要介護認定者数・認定率も上昇しているが推計値を下回った。ただ、現時点において事業計画の推計値内で収まっていることを楽観するのではなく、要介護認定者等の増減が介護給付費に大きく影響することから、動向に留意されたい。  
また、要介護状態になることをできる限り防いだり、遅らせること等を目標にいろいろな介護予防の取り組みを実施されている。中でもフレイル予防には交流サロン等が有効だと思われるので、実施集落（団体）を増やせるよう努力されたい。  
第 9 期計画では「元気で長寿！幸せのまち“日野”」を基本理念に施策目標が設けられ、併せて数値目標を設定され努められている。計画期間内の目標が達成できるよう施策に引き続き取り組まれない。